

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	生涯学習推進事業	会計名称	一般会計		担当課	社会教育課	
		予算科目	10 款 5 項 1 目	事業番号	4650	所属長名	山岡慎司
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	西岡美加	
法令根拠等					0	実施期間	【開始】平成 18 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造						【終了】平成 年度(予定)
	生涯にわたり学習できる環境づくり						
総合計画における本事業の役割	生涯にわたり学習できる環境づくり						
事業の対象	一般市民		事業の目的		市民一人ひとりの自由な個人の学習が発展して、地域社会に主体的に参加し、様々な地域課題に取り組むことができるよう支援する		
事業の内容（整備内容）	地域の福祉や環境、子育てなど実際の生活に密着した学習テーマの設定や地域の関係機関・団体と連携した参加型のプログラムづくりを行い学習の機会の拡充を行う		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
財源内訳	直接事業費	2,960	4,074	0	0	0	3,093	生涯学習推進大会	人	0	300	0	317	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0	成人式	人	326	350	0	326	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
	一般財源	2,960	4,074	0	0	0	3,093							
職員の人工（にんく）数		0.50	0.50				0.50	その他活動事業数	事業	4	4	4	4	
1人当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費＋人件費		6,969	8,065				7,084							
主な実施主体				実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				その他活動事業参加延人数	人	1092	1200	555	1153	
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
						4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000			
成果指標	指標	主な活動指標事業（生涯学習推進大会及び成人式）と他活動事業との総事業数及び参加延人数				単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度	
	指標設定の考え方	①主な事業、②その他活動事業との総事業数及び参加延人数とし、多様な学習機会の創設と選択的学習の推進への指標とする				事業/人		目標	5事業1400人	6事業1850人	6事業1850人	6事業1850人		
								実績	5事業1418人	6事業1796人				
		指標で表せない効果												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			昨年度、予算の都合により開催できなかった生涯学習推進大会を開催するため、住民ニーズの把握に努め、内容の見直しを行うなど、活動内容の充実を図り、地域の教育力を高め、多くの住民に参加してもらえる企画を検討している。							
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点	生涯学習推進大会を再開し、記念講演やシンポジウムの内容を、市民が興味をもってもらえるよう検討した。早くからの市民、団体等へ周知を行ったため、多くの市民の参加があった。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4	合計点が	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3					
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B			
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 人口減少・過疎化・少子高齢化、価値観・ライフスタイルの多様化により参加者の確保が難しい傾向にあるが、事業による地域コミュニティの維持、向上のためにも事業継続が必要。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3					
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B			
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3					
				5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	